

# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 10-207948

(43)Date of publication of application : 07.08.1998

(51)Int.Cl.

G06F 17/60  
G06F 13/00  
G06F 17/30  
G09F 27/00

(21)Application number : 09-006936

(71)Applicant : HITACHI LTD  
HITACHI INF SYST LTD

(22)Date of filing : 17.01.1997

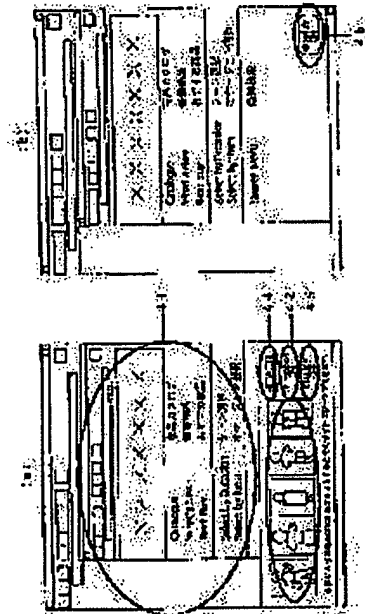
(72)Inventor : MIYAMOTO HIROSHI  
MOTOMIYA YUKIE  
FURUYA JUN  
HONDA SETSUYA  
ETO TOMOHIKO

## (54) METHOD AND DEVICE FOR PROVIDING INFORMATION

(57)Abstract:

**PROBLEM TO BE SOLVED:** To support passive accidental discovery and meeting in a function of active information retrieval by enabling a user to see detailed information on a commodity or the like, which is not directly related to information which the user is seeing at present, at the time when he/she sees information on this commodity or the like to take an interest in this commodity.

**SOLUTION:** While the user retrieves and sees various commodity information through a network or the like for network shopping or the like, information (advertisement) of commodities of the like which is not directly related to these information which the user is seeing is displayed on a part of a screen. When wanting to see details of the advertisement displayed on the display screen, the user selects one commodity, whose detailed information the user want to see, in an advertisement display area 43. Thus, display in an area 41 on the upper part of the display screen where information presented by the site accessed by the user is displayed till then is changed to the page for a virtual shop or the like as the site where the commodity of the selected advertisement is handled.



## LEGAL STATUS

[Date of request for examination] 24.02.2003

[Date of sending the examiner's decision of rejection] 18.10.2005

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision]

Searching PAJ

2/2 ページ

of rejection]

[Date of extinction of right]

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平10-207948

(43) 公開日 平成10年(1998) 8月7日

(51) Int.Cl. <sup>8</sup>	識別記号	F I
G 0 6 F 17/60		G 0 6 F 15/21 3 3 0
13/00	3 5 5	13/00 3 5 5
17/30		G 0 9 F 27/00 C
G 0 9 F 27/00		G 0 6 F 15/40 3 1 0 F
		15/403 3 8 0 D
審査請求 未請求 請求項の数10 O L (全 8 頁)		

(21) 出願番号 特願平9-6936

(22) 出願日 平成9年(1997) 1月17日

特許法第65条の2第2項第4号の規定により図面第2図及び選択図の一部は不掲載とする。

(71) 出願人 000005108

株式会社日立製作所

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

(71) 出願人 000152985

株式会社日立情報システムズ

東京都渋谷区道玄坂1丁目16番5号

(72) 発明者 宮本 洋

東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地

株式会社日立製作所デザイン研究所内

(72) 発明者 本宮 志江

東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地

株式会社日立製作所デザイン研究所内

(74) 代理人 弁理士 武 顯次郎

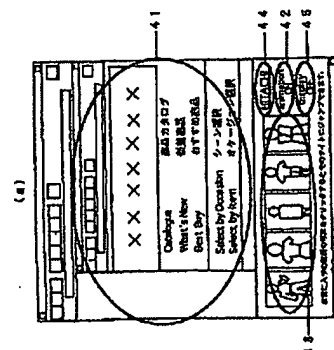
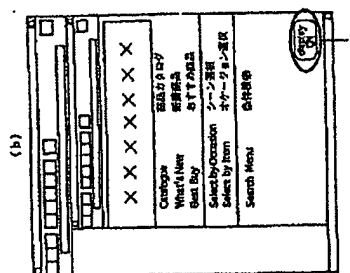
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報提供装置及び情報提供方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 テレビのCMや車内の中吊り広告のように押し付けがましくなく、ユーザに、偶然に必要な情報を発見させるようにすること。

【解決手段】 図はユーザ側端末からバーチャルショップ等のページをアクセスした場合の表示画面例を示しており、表示画面の下部に楕円型の線で囲んで示すように、他の商品の紹介情報、すなわち、商品の広告を表示する広告表示エリアが設けられ、複数の商品が写真等により表示紹介される。これらの紹介情報のそれぞれは、アニメーション的に次々と別の商品に変化させられて表示される。広告表示エリア以外の表示画面の部分には、ユーザが見たい情報を提供しているアクセスポイントに対して能動的にアクセスを行って得られた情報が表示される。ユーザが広告表示エリアの広告の1つを選択すると、その商品に関する詳細な情報を提供しているページにジャンプして、広告表示エリア以外の表示画面にその詳細情報が表示される。



**【特許請求の範囲】**

【請求項1】 通信回線を介してあるいは情報記録媒体を用いて各種の情報を提供する情報提供装置において、利用者がその表示を指示した内容に関する第1の情報を表示する手段と、前記第1の情報以外の第2の情報を前記第1の情報と共に表示する手段と、前記第2の情報の詳細表示を指示する手段と、前記詳細表示の指示がなされた場合に前記第2の情報を詳細に表示する手段とを備えることを特徴とする情報提供装置。

【請求項2】 前記第2の情報を自動的に切り替えて表示する手段をさらに備えることを特徴とする請求項1記載の情報提供装置。

【請求項3】 前記第2の情報の自動的な切り替えをON-OFFする手段をさらに備えることを特徴とする請求項2記載の情報提供装置。

【請求項4】 前記第2の情報の表示をON-OFFする手段をさらに備えることを特徴とする請求項1、2または3記載の情報提供装置。

【請求項5】 前記第2の情報の種類を選択する手段をさらに備え、前記第2の情報を表示する手段は、選択された種類の前記第2の情報を表示することを特徴とする請求項1ないし4のうちいずれか1記載の情報提供装置。

【請求項6】 通信回線を介してあるいは情報記録媒体を用いて各種の情報を提供する情報提供装置において、利用者がその表示を指示した内容に関する第1の情報を表示するステップと、前記第1の情報以外の第2の情報を前記第1の情報と共に表示するステップと、前記第2の情報の詳細表示を利用者により指示させるステップと、前記詳細表示の指示がなされた場合に前記第2の情報を詳細に表示するステップとを有することを特徴とする情報提供方法。

【請求項7】 前記第2の情報を自動的に切り替えて表示するステップをさらに有することを特徴とする請求項6記載の情報提供方法。

【請求項8】 前記第2の情報の自動的な切り替えをON-OFFするステップをさらに有することを特徴とする請求項7記載の情報提供方法。

【請求項9】 前記第2の情報の表示をON-OFFするステップをさらに有することを特徴とする請求項6、7または8記載の情報提供方法。

【請求項10】 前記第2の情報の種類を選択するステップを備え、前記第2の情報を表示するステップは、選択された種類の前記第2の情報を表示することを特徴とする請求項6ないし9のうちいずれか1記載の情報提供方法。

**【発明の詳細な説明】****【0001】**

【発明の属する技術分野】 本発明は、情報提供装置及び情報提供方法に係り、特に、ユーザがネットワーク等を

介して各種の情報を検索して見ている状態で、現在見ている情報とは直接関係のない商品等に関する情報を表示して提供することのできる情報提供装置及び情報提供方法に関する。

**【0002】**

【従来の技術】 近年、公衆通信回線を介してインターネット等に接続される端末装置を用いて、インターネットに接続される各種のサービスを提供するサービスプロバイダが提供している各種の情報を得ることができるようになっている。

【0003】 この種のシステムを用いて、ユーザが見たい情報をアクセスするためには、ユーザが能動的に見たい情報を提供しているアクセスポイントに対してアクセスを行う必要がある。

**【0004】**

【発明が解決しようとする課題】 前述した従来技術は、ユーザが見たい情報をアクセスするために、ユーザが見たい情報を提供しているアクセスポイントに対して能動的にアクセスを行わなければならない、必要な情報を提供しているサービスプロバイダへのアクセスポイントの検索に時間と労力を要するという問題点を有している。

【0005】 本発明の目的は、前述した従来技術の問題点を解決し、テレビのCMや車内の中吊り広告のように押し付けがましくなく、ユーザに、偶然に必要な情報を発見させるようにすることのできる情報提供装置及び情報提供方法を提供することにある。

**【0006】**

【課題を解決するための手段】 本発明によれば前記目的は、通信回線を介してあるいは情報記録媒体を用いて各種の情報を提供する情報提供装置において、利用者がその表示を指示した内容に関する第1の情報を表示する手段と、前記第1の情報以外の第2の情報を前記第1の情報と共に表示する手段と、前記第2の情報の詳細表示を指示する手段と、前記詳細表示の指示がなされた場合に前記第2の情報を詳細に表示する手段とを備えることにより達成される。

【0007】 前記目的は、前記第2の情報を自動的に切り替えて表示する手段をさらに備え、また、この第2の情報の自動的な切り替えをON-OFFする手段をさらに備えることにより達成される。

【0008】 また、前記目的は、前記第2の情報の表示をON-OFFする手段をさらに備え、また、前記第2の情報の種類を選択する手段をさらに備え、第2の情報を表示する手段に、選択された種類の前記第2の情報を表示させることにより達成される。

【0009】 さらに、前記目的は、前記各手段の処理を実行するステップを備えることにより達成される。

**【0010】**

【発明の実施の形態】 以下、本発明による情報提供装置及び情報提供方法の実施形態を図面により詳細に説明す

る。

【0011】図1は本発明が適用されるネットワークショッピングシステムの構成を示すブロック図、図2は本発明の一実施形態による情報提供装置に表示される表示画面例であり、かつ、図3のフローの説明に使用する表示画面例を示す図、図3は本発明の一実施形態による情報提供装置の動作を説明するフローチャートである。図1において、1はユーザ側装置、2はアクセス装置、3は公衆回線網、4はサービスプロバイダ、5はバーチャルショップ、6は回線接続装置、7はユーザ端末、8は表示装置、9は端末本体部、10は外部記憶装置、11は入力装置、12は通信回線である。

【0012】図1に示す本発明が適用されるネットワークショッピングシステムは、インターネット等の公衆回線網3と、この回線網に接続されているアクセス装置2と、購入者側装置1と、サービスプロバイダ4と、複数のバーチャルショップ5と、アクセス装置2と購入者側装置1とを接続する電話回線等の通信回線12とにより構成されている。なお、図1には、購入者側装置1、アクセス装置2、サービスプロバイダ4をそれぞれ1台のみ示しているが、これらは、実際にはさらに多数が公衆回線網3に接続されていることはいうまでもない。また、図1には、インターネットとして代表される1つの公衆回線網3のみを示しているが、公衆回線網3と購入者側装置1との間には多数のネットワークが介在する場合もある。

【0013】サービスプロバイダ4は、商品提供者によるバーチャルショップ5を持ち、利用者であるユーザからのアクセスにより、バーチャルショップ5に備えられている各種の商品情報をユーザに提供するサービスを行っている。また、アクセス装置2は、利用者である購入者側装置1と公衆回線網3を介したサービスプロバイダ4との間の接続サービスを行うもので、公衆回線網接続プロバイダ、双方向CATV放送局等であってよい。また、通信回線12としては、電話回線、双方向CATV回線、衛星回線等であってよい。

【0014】購入者側装置1は、モデム、LANアダプタ、デジタル公衆電話、モデム内蔵携帯電話等の回線接続装置6と、公衆回線網対応のPC(パソコン)、TV、PDA(携帯端末)等によるユーザ端末7とにより構成される。ユーザ端末7は、例えば、表示装置8、端末本体部9、外部記憶装置10、入力装置11を備えて構成されればよく、また、入力装置11は、キーボード、マウス、コントローラ、リモコン、ペン、ジョイスティック等、あるいは、これらの組み合わせにより構成されていれよい。さらに、表示装置8は、テレビ受像機等であってよい。

【0015】前述のように構成されるシステムにおいて、ネットワークショッピング、あるいは、ネットワーク上でのウインドショッピング等を行おうとするユーザ

は、ユーザ端末7を使用して、回線接続装置6、通信回線12、アクセス装置2、公衆回線網3、サービスプロバイダ4を介して、サイトとしてのバーチャルショップ5にアクセスする。このアクセスの処理は、公知のインターネットに対するアクセスの場合と同様に行われる。

【0016】アクセスされたバーチャルショップ5は、自ショップで提供している様々な商品の情報、写真イメージ情報等をユーザ端末7に送信し、ユーザは、自端末の表示装置8に表示される商品に関する情報から自分が購入したい、あるいは、詳細に知りたい商品を探索する。

【0017】本発明の実施形態において、前述したバーチャルショップ5が、商品の情報、写真イメージ情報等をユーザ端末7に送信する際に、サービスプロバイダ4は、そのバーチャルショップ5の許可を受けて、そのショップで提供している商品群とは直接関係のない、他の商品等の情報をユーザ端末の片隅に表示するようにこれらの商品の紹介情報を送信する。

【0018】図2(a)に示す表示例は、図1において、ユーザ側端末1からバーチャルショップ5のページをアクセスした場合の表示画面例を示しており、表示画面の下部に楕円型の線で囲んで示すように、他の商品の紹介情報、すなわち、商品の広告を表示する広告表示エリア43が設けられ、複数の商品が写真等により表示紹介される。これらの紹介情報のそれぞれは、それぞれがアニメーション的に次々と別の商品に変化させられて表示される。

【0019】広告表示エリア以外の表示画面の部分41には、ユーザが見たい情報を提供しているアクセスポイントに対して能動的にアクセスを行って、この例では、ユーザがサービスプロバイダ4を介してバーチャルショップ5の1つにアクセスを行って、そのショップから提供された情報が表示される。図2(a)に示す例では、アクセスの直後のそのバーチャルショップ5により提供されている「HITACHI」ブランドの商品情報提供のためのメニューが表示されている状態を示している。

【0020】次に、前述したように構成される本発明の一実施形態の処理動作を広告を表示するエリアの表示動作を中心に図3を参照して説明する。なお、図3に示すフローにおいて、ステップ305、308、311、314、317からの処理は、ステップ303の処理の後、何処からでも開始することができるが、以下では、図示したステップ番号に従って説明する。

【0021】(1)ユーザが自分の端末からバーチャルショップ5のページにアクセスしてジャンプしてくると、バーチャルショップ5のページをサービスしているサービスプロバイダ4は、このアクセスされたページが広告を行ってよいページである場合、図示しない広告データを持つサーバにジャンプして、広告データをロードしてユーザ側端末に送出する。これにより、ユーザ側端

末1の表示画面は、図2(a)に示すように広告表示エリア43がアニメーションされて表示される(ステップ301~303)。

【0022】(2)ユーザがこの広告表示を無視し、バーチャルショップ5が提供している商品情報を見たいのであれば、図2(a)に示すバーチャルショップ5が提供している商品情報に関する表示エリア41のメニューの1つを選択することにより、広告表示のエリア以外の表示が、そのショップが提供している商品情報となり、ユーザは、これを見ることができ、必要により商品購入の手続きを行うことができる。この場合にも、広告表示エリア43では広告の表示が続けられる。

【0023】(3)ユーザがステップ303の後、そのまま終了にしたい場合、入力装置11から、あるいは、表示画面上に表示されるボタンを指示してENDを入力することにより、バーチャルショップのページであるサイトから出ることができ、また、広告表示エリアを見たい場合、あるいは、広告の内容を詳細に知りたい場合、ここでは何もすることなく、ステップ305、308、311、314以降の処理に移ることができる(ステップ304)。

【0024】(4)その後、ユーザが何もしないで、また、単に広告の表示を眺めている状態(このような状態をアイドルの状態という)で、予め設定した一定時間が経過すると、サービスプロバイダ4は、広告データを持つサーバから新たな広告データをロードしてユーザ側端末に送出する。これにより、ユーザ側端末1の表示画面上の広告表示に新たな広告が加えられて、広告表示エリア43ではアニメーション的な表示が続けられる(ステップ305~307)。

【0025】(5)ユーザが表示画面上でアニメーション的に表示されている広告表示のアニメーションを停止したい場合、図2(a)に示す表示画面下部の左側に表示されている“animation ON/OFF”のボタン42を選択する。これにより、アニメーション的な表示により次々と切り替えられて変化している広告表示の変化が停止され、ユーザは、停止した状態の複数の広告を見ることができ、なお、アニメーションが行われているとき、このボタンは“animation OFF”と表示され、アニメーションが停止されているとき、このボタンは“animation ON”と表示されるとよく、アニメーション停止中に“animation ON”のボタンを選択すれば、広告表示エリア43のアニメーションが開始される(ステップ308~310)。

【0026】(6)ユーザが広告表示エリア43の広告表示を消したい場合、図2(a)に示す表示画面下部の左側に表示されている“display ON/OFF”のボタン45を選択する。これにより、広告表示エリア43そのものの表示が消え、図2(b)に示すように、表示画面下部の左側には“display ON”のボタン46のみが表示され

るようになる。この場合にも、広告表示が行われているとき、“display OFF”のボタン表示となり、広告表示が消されたとき、“display ON”のボタン表示となつて、このボタンを選択することにより、広告表示エリア43への表示が開始される(ステップ311~313)。

【0027】(7)また、ユーザが表示画面上に表示されている広告の詳細を見たい場合、表示画面下部に表示されている広告表示エリア43内の見たい商品の1つを選択する。これにより、表示画面の上部、今までユーザがアクセスしたサイトが提供している情報が表示されていたエリア41の表示が、前述で選択された広告の商品を扱っているサイトであるバーチャルショップ等のページに変わる。この場合、エリア41を複数ウィンドウとして、その1つに広告の商品の詳細な情報を表示するようにしてもよい(ステップ314~316)。

【0028】(8)また、ユーザが表示画面上の広告表示エリア43に表示されている広告のカテゴリーを変更したい場合、表示画面下部の左側に表示されているカテゴリーを変更するボタン、図2(a)の例では“HITACHI”(登録商標)と表示されているボタン44を選択する。このボタン44は、カテゴリーを表示する複数のボタンを設けて選択させるようにしてもよく、あるいは、1つのボタンのみで、選択される毎にサイクリックに異なるカテゴリーが選択できるようにしたものであってもよい(ステップ317、318)。

【0029】(9)選択されたカテゴリーの広告データがあるか否かをチェックし、もしなければ、そのカテゴリーの広告データを持つサーバから広告データをダウンロードして表示画面上の広告表示エリア43の表示に加える(ステップ319、320)。

【0030】(10)ステップ319のチェックで選択されたカテゴリーの広告データがあった場合、及び、ステップ320の処理後、選択されたカテゴリーの商品の広告が広告表示エリア43に表示される(ステップ321)。

【0031】前述した本発明の一実施形態によれば、ネットワークショッピング等でユーザがネットワーク等を介して各種の商品情報を検索して見ている状態で、現在見ている情報とは直接関係のない商品等に関する情報(広告)を画面の一部に表示しておくことができるので、ユーザは、見るともなく見ているその商品に興味をわいたとき、表示されている商品を選択することにより、その商品の詳細な情報を提供しているページにジャンプし、あるいは、そのページから詳細な情報をダウンロードして見ることができ、また、広告の商品のカテゴリーをユーザが自身で選択して切り替えることもできる。

【0032】前述した本発明の一実施形態は、本発明をネットワークショッピングに適用したものと説明し

たが、本発明は、ネットワークショッピングを行う場合だけでなく、それ以外の各種の情報をネットワーク内から探索して見ているようなときにも適用することができ、また、前述した処理に必要な情報を処理プログラムと共に記憶媒体により提供し、顧客が自分の持つパソコン等の機器を用いて、前述と同様な操作を行うようにすることもできる。

【0033】

【発明の効果】以上説明したように本発明によれば、ユーザがネットワーク等を介して各種の商品情報を検索して見ている状態で、現在見ている情報とは直接関係のない商品等に関する情報（広告）を見て、その商品に興味をわいたとき、その商品の詳細な情報を見ることができ、能動的な情報検索の機能に、受動的な偶然の発見、出会いをサポートすることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明が適用されるネットワークショッピングシステムの構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の一実施形態による情報提供装置に表示される表示画面例であり、かつ、図3のフローの説明に使用する表示画面の例を示す図である。

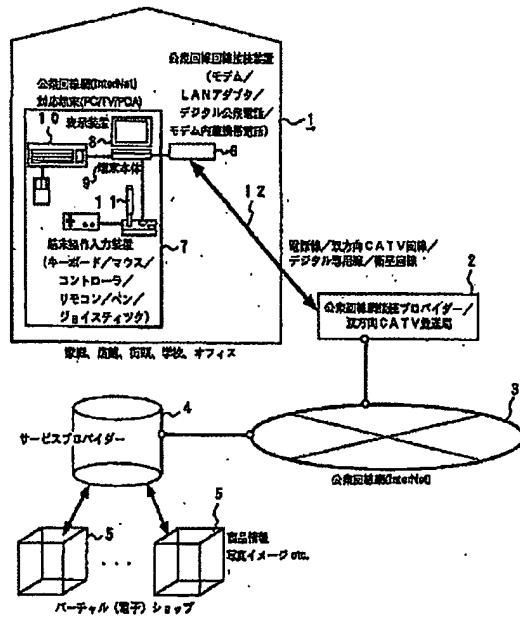
【図3】本発明の一実施形態による情報提供装置の動作を説明するフローチャートである。

【符号の説明】

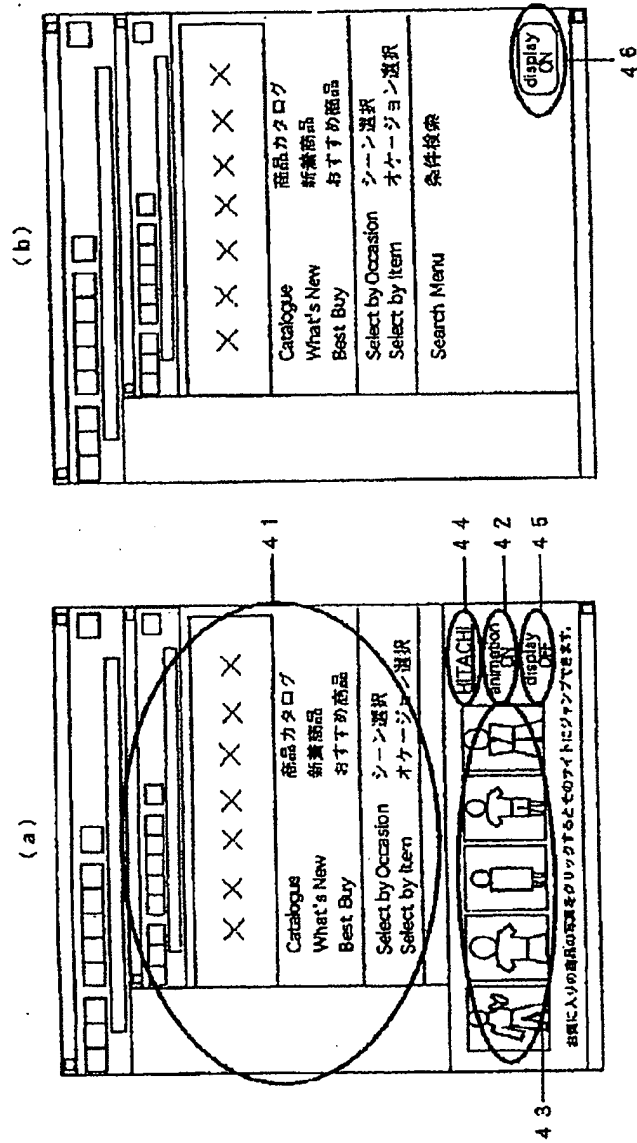
- 1 ユーザ側装置
- 2 アクセス装置
- 3 公衆回線網
- 4 サービスプロバイダ
- 5 パーチャルショップ
- 6 回線接続装置
- 7 ユーザ端末
- 8 表示装置
- 9 端末本体部
- 10 外部記憶装置
- 11 入力装置
- 12 通信回線

【図1】

【図1】



【図2】







(72) 発明者 衛藤 知彦  
東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号 株式  
会社日立情報システムズ内